

北方領土問題の早期解決等について

北海道部会提出

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、戦後最大の国家的課題であり、永年の国民の悲願である。

北方領土とその海域をロシアに不法占拠されてから既に 78 年もの歳月が過ぎ、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くが故郷に戻るとの願いが叶わず他界され、さらに、ウクライナを巡る国際情勢の影響により日ロ間の平和条約締結交渉が中断され、ビザなし交流や自由訪問の合意もロシア政府から一方的に停止されるなど、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところである。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより自由な社会経済活動に多くの制約を受け続け、漁業をはじめとした地域の産業・経済に甚大な影響を及ぼし、疲弊の一途を余儀なくされている。

このような現状を踏まえ、北方領土問題の早期解決のため、外交交渉を支える国民運動としての返還要求運動をより一層推進するとともに、青少年に対する北方領土教育の充実、北方四島への想いを引き継いでいくための運動後継者の育成強化、さらには北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴える必要がある。

については、北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興を図るため、下記の事項について強く要望する。

記

1. 北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシアとの外交交渉を粘り強く推し進めるとともに、国内外の世論の喚起高揚に向けた効果的な返還要求運動を推進すること。
2. 元島民等に対する援護対策の充実や、社会経済活動に多くの制約を受けている北方領土隣接地域の疲弊解消のための内政措置の充実を、国の責任のもと速やかに実施すること。